

(1) 東京交通労働組合ニ対スル回答

東京執行委員元島以下十三名ハ五月十三日午前十一時三十分ヨリ千葉労働課長ヲ市電氣局ヲ訪問會見セルガ席上課長ヨリ就任挨拶シナシタル後最ニ東交ヨリ提出シタル要求書及再要求書ニ対シ次ノ如キ回答ヲ與ヘタル處竹内ヨリ再要求書、共済組合問題ニ関シ吾々ハ従業員ノ福利増進ノ爲メ組合ノ組織並管理ヲ改革セント希望スル次第ニシテ概金百令ノニハ吾々ト當局ト、相互関係ノモノデアリ之ヲ切放シ夕場合ハ無理ナ金額トナル
共済組合改革ト職首者ノ復職問題トハ何回ニテモ要求スル考ヘナル旨附言シ古崎ハ本日ノ回答ハ金一万三千人ノ大衆ト協議態度ヲ決定スル旨述ヘ午後零時五分無事退去セリ

回答

(2) 要求書ニ対シ

第一項目

将来適當ト認めタル者アリタル者ハ考慮ス

第二項目

減收ヲ来ササル様考慮スヘシ
但シ只今迄ノ課長會議ニ於テハ諸君ノ希望ヲ容認スル向アリ未決定ナルモ此ノ回答ハ容認スヘシトナシテモ差支ヘナシト附言ス

第三項目

二十週年記念休暇券一枚ヲ支給ス
但シ本休暇券ハ本年五月十六日ヨリ六月間有効トス

(3) 再要求書ニ対スル答

第一ニ三項目ハ容認シ難シ

第四項目

事共済組合ニ関スル事項ナル共相當處合ヲ行ヒタリ

(4) 東京電氣労働組合ニ対スル回答